



海上保安制度創設70周年

# 五管区水路通報第35号

## 860項-901項

平成30年9月14日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第860項	本州南岸	新宮港北東方	水路測量
第861項	本州南岸	日高港	係留施設築造工事
第862項	和歌山下津港	海南区、第1区	水門築造工事
第863項	和歌山下津港	海南区、第2区	係留施設築造工事
第864項	和歌山下津港	和歌山区及び付近	防波堤撤去等
第865項	大阪湾		救難訓練
第866項	大阪湾		曳航訓練
第867項	阪南港	泉佐野航路	灯浮標移動
第868項	阪南港	岸和田航路	灯浮標移動
第869項	阪神港	堺泉北区、第6区	灯浮標移動
第870項	阪神港	堺泉北区、堺航路	灯浮標移動
第871項	阪神港	大阪区、内港航路及び付近	灯浮標移動
第872項	阪神港	大阪区、第4区	水中障害物存在
第873項	阪神港	大阪区、第5区	灯浮標破損
第874項	阪神港	大阪区、第6区及び付近	灯浮標移動
第875項	阪神港	大阪区、第6区及び尼崎西宮芦屋区、第1区	水中障害物存在
第876項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	灯浮標移動
第877項	阪神港	神戸区、第1区	潜水訓練
第878項	阪神港	神戸区、第1区	沈船撤去作業
第879項	阪神港	神戸区、第1区	ドック設置工事
第880項	阪神港	神戸区、第3区	水中障害物撤去
第881項	阪神港	神戸区、第3区	小型船舶実技講習
第882項	阪神港	神戸区、第4区	潜水訓練
第883項	阪神港	神戸区、第4区及び付近	養殖施設設置
第884項	阪神港	神戸区、第6区	灯標等仮灯設置
第885項	阪神港	神戸区、第6区	ポーリング作業
第886項	淡路島	岩屋港	防波堤改良工事
第887項	姫路港東方		魚礁設置
第888項	姫路港	飾磨区、第1区	ポーリング作業
第889項	姫路港	網干区及び西区付近	養殖施設設置
第890項	播磨灘北部		魚礁設置
第891項	赤穂港		棧橋撤去
第892項	徳島小松島港	徳島区、第1区	養殖施設設置
第893項	徳島小松島港付近		突堤築造工事
第894項	紀伊水道	富岡港北方	掘下げ作業
第895項	紀伊水道	富岡港	掘下げ作業
第896項	紀伊水道	橘港	岸壁改修工事
第897項	紀伊水道	橘港付近、椿泊浦	灯浮標仮灯設置
第898項	四国南岸	室戸岬北東方	灯浮標一時撤去
第899項	四国南岸	高知港	防波堤改良工事
第900項	船舶気象通報復旧		
第901項	阪神港	神戸区付近	ヨットレース
お知らせ			

※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第35号(平成30年9月7日発行)掲載分)

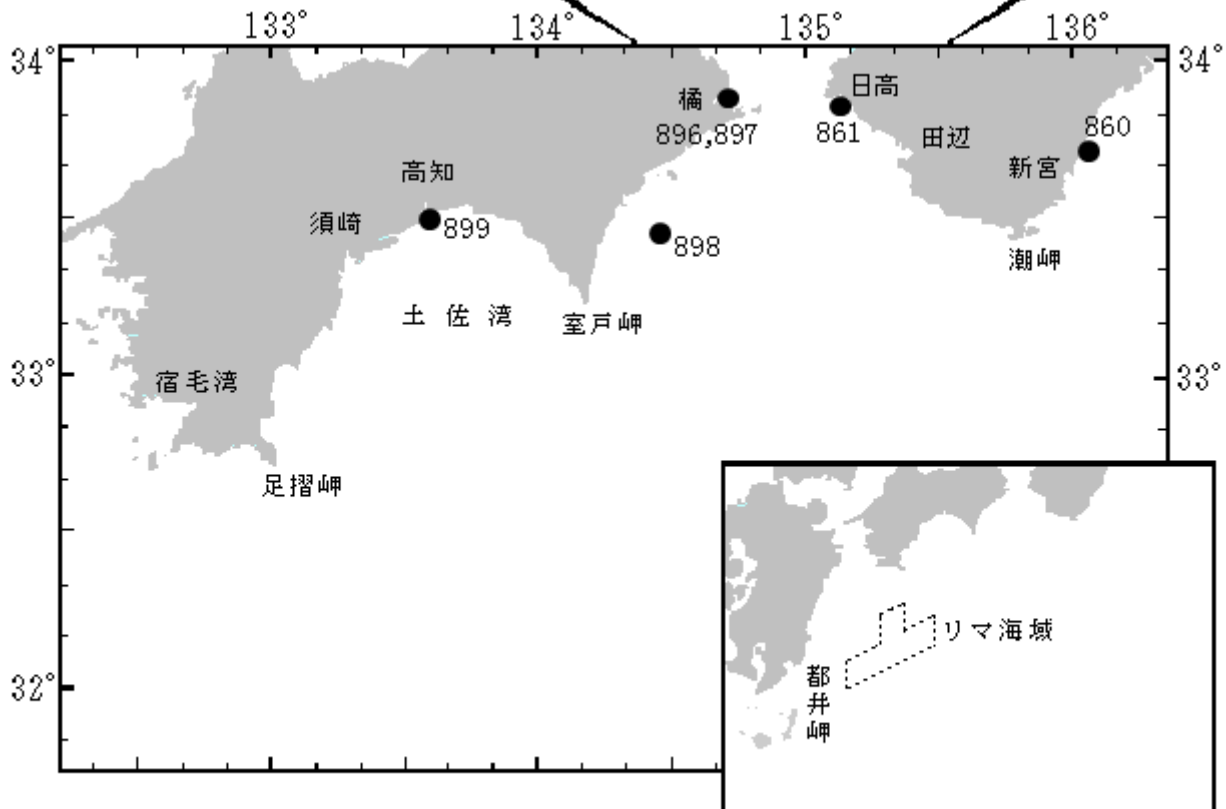
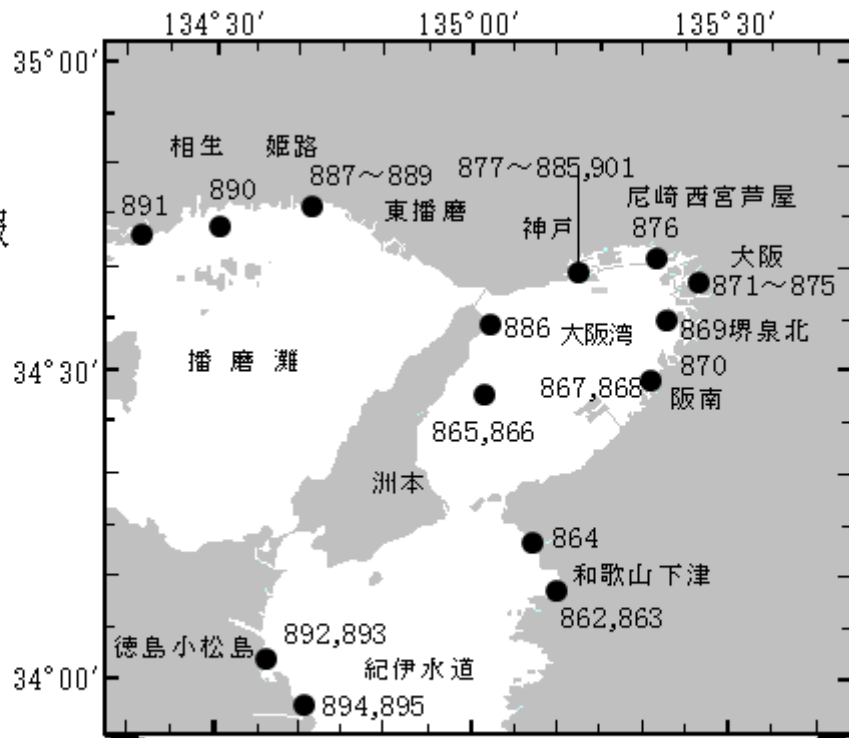
海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の項数
橘港	岸壁築造工事実施	W1142-W1104	622	28年48号1379項

---

五管区水路通報

第35号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで  
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1  
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係  
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)  
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス  
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)  
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

## ★30年860項 本州南岸 — 新宮港北東方 水路測量

熊野川河口において、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成30年9月18日～21日（予備日25日～28日）日出～日没  
区 域 33-43.5N 136-01.3E 付近  
備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚  
海 図 W93（JP共）  
出 所 海上保安庁海洋情報部



## ★30年861項 本州南岸 — 日高港 係留施設築造工事

五管区水路通報30年33号781項削除

西川において、潜水土・クレーン台船等による係留施設築造工事が実施されている。

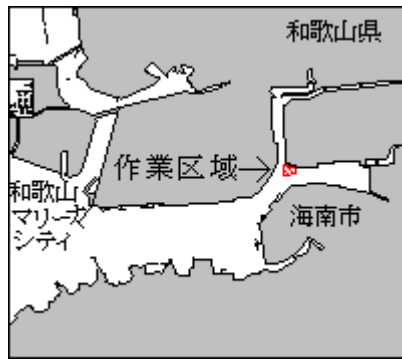
期 間 平成31年3月15日まで（予備日16日～20日）日出～日没  
区 域 33-52-44N 135-09-13E 付近  
備 考 区域内に汚濁防止膜が設置され、黄色標識灯で明示される  
汚濁防止膜設置作業中は警戒船が配備される  
海 図 W77（分図「日高港」、JP共）  
出 所 田辺海上保安部



## ★30年862項 和歌山下津港 — 海南区、第1区 水門築造工事

海南市日方地先において、潜水土・クレーン付台船等による水門築造工事が実施されている。

期 間 平成30年10月19日まで（予備日20日～26日）日出～日没  
区 域 34-09-04N 135-12-09E 付近  
備 考 区域内に汚濁防止膜、鋼矢板及び鋼管矢板が設置され、鋼矢板及び鋼管矢板は灯付浮標及び標識灯で明示される  
夜間停泊時は、作業船の四隅に標識灯、アンカー位置を示す灯付浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される  
海 図 W1145  
出 所 和歌山下津港長



★30年863項 和歌山下津港 — 海南区、第2区 係留施設築造工事

毛見埼南東方において、潜水土・クレーン付台船等による係留施設築造工事が実施される。

期 間 平成30年9月25日～12月19日（予備日12月20日～平成31年2月20日）日出～日没

区 域 34-09-23.5N 135-11-18.5E 付近

備 考 掘下げ作業中は汚濁防止膜が設置される  
潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚  
作業船の夜間停泊時には、作業船のアンカー位置を示す浮標及び灯付浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1145

出 所 和歌山下津港長



★30年864項 和歌山下津港 — 和歌山区及び付近 防波堤撤去等

五管区水路通報30年32号749項削除

南防波堤の先端が一部撤去され、先端に設置されていた赤色標識灯が移設された。

1、防波堤撤去

位 置 下記2地点を結ぶ線上

(1) 34-12-51.6N 135-08-05.3E

(2) 34-12-51.4N 135-08-06.2E

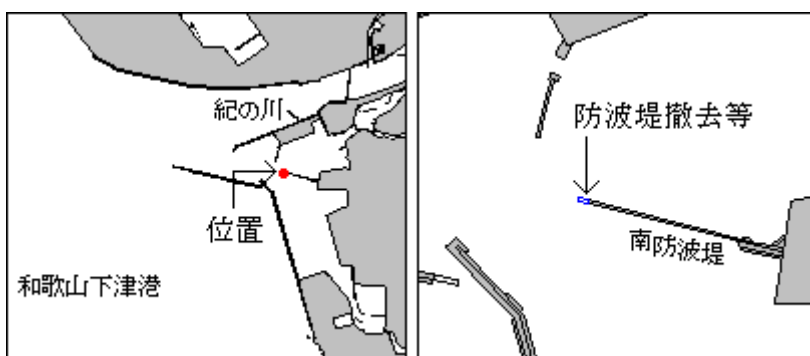
2、赤色標識灯移設

位 置 新) 34-12-51.5N 135-08-06.4E

旧) 34-12-51.7N 135-08-05.4E

海 図 W1150(JP共)

出 所 五本部海洋情報部、和歌山海上保安部



## ★30年865項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船艇及び航空機による救難訓練が実施される。

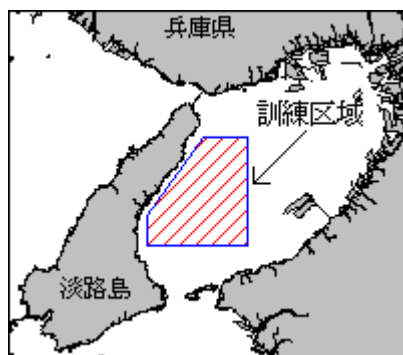
期 間 平成30年9月21日 0900～1700

区 域 下記5地点により囲まれる区域  
(1) 34-33.0N 135-02.0E  
(2) 34-33.0N 135-07.5E  
(3) 34-22.0N 135-07.5E  
(4) 34-22.0N 134-55.0E  
(5) 34-25.0N 134-55.0E

備 考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚

海 図 W150A(JP共)

出 所 五本部警備救難部



## ★30年866項 大阪湾 曳航訓練

淡路島東方において、巡視船艇による曳航訓練が実施される。

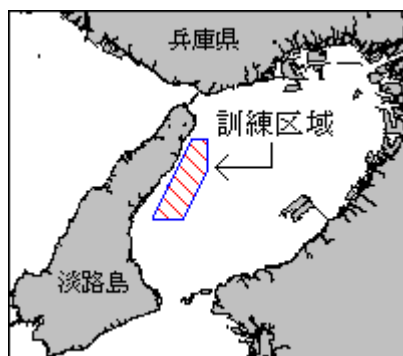
期 間 平成30年9月21日 0900～1700のうち1時間程度

区 域 下記5地点により囲まれる区域  
(1) 34-33N 135-01E  
(2) 34-33N 135-03E  
(3) 34-30N 135-03E  
(4) 34-25N 135-00E  
(5) 34-25N 134-57E

備 考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚  
訓練中は警戒船が配備される

海 図 W150A(JP共)

出 所 神戸海上保安部



★30年867項 阪南港 — 泉佐野航路 灯浮標移動

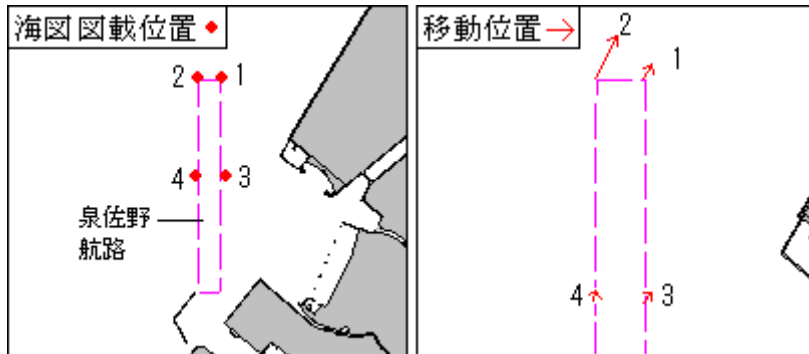
五管区水路通報 30年 34号 826項 削除

阪南港泉佐野航路において、下記のとおり灯浮標が海図の図載位置から移動している。

- 1、泉佐野航路第1号灯浮標（灯台表第1巻 3514）（34-27.3N 135-19.2E）は、海図の図載位置から北北東へ約71m移動している。
- 2、泉佐野航路第2号灯浮標（灯台表第1巻 3515）（34-27.3N 135-19.1E）は、海図の図載位置から北北東へ約214m移動している。
- 3、泉佐野航路第3号灯浮標（灯台表第1巻 3516）（34-26.8N 135-19.2E）は、海図の図載位置から北北東へ約54m移動している。
- 4、泉佐野航路第4号灯浮標（灯台表第1巻 3517）（34-26.8N 135-19.1E）は、海図の図載位置から北北東へ約29m移動している。

海 図 W1141（JP共）

出 所 大阪海上保安監部



★30年868項 阪南港 — 岸和田航路 灯浮標移動

阪南港岸和田航路第6号灯浮標（灯台表第1巻 3574）（34-30.0N 135-22.0E）は、海図の図載位置から東北東へ約34m移動している。

海 図 W1141（JP共）

出 所 大阪海上保安監部



★30年869項 阪神港 — 堺泉北区、第6区 灯浮標移動

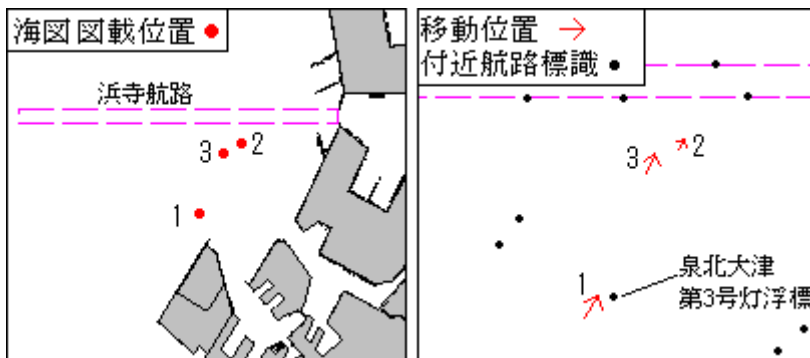
五管区水路通報 30年 34号 827項 削除

阪神港堺泉北区において、下記のとおり灯浮標が海図の図載位置から移動している。

- 1、泉北南第3号灯浮標（灯台表第1巻 3533）（34-33.1N 135-23.2E）は、海図の図載位置から北東へ約89m移動している。
- 2、泉北南第4号灯浮標（灯台表第1巻 3534）（34-32.9N 135-23.0E）は、海図の図載位置から北北東へ約164m移動している。
- 3、泉北大津南第4号灯浮標（灯台表第1巻 3538）（34-32.3N 135-22.6E）は、海図の図載位置から北東へ約255m移動している。

海 図 W1110（JP共）

出 所 大阪海上保安監部



★30年870項 阪神港 — 堺泉北区、堺航路 灯浮標移動

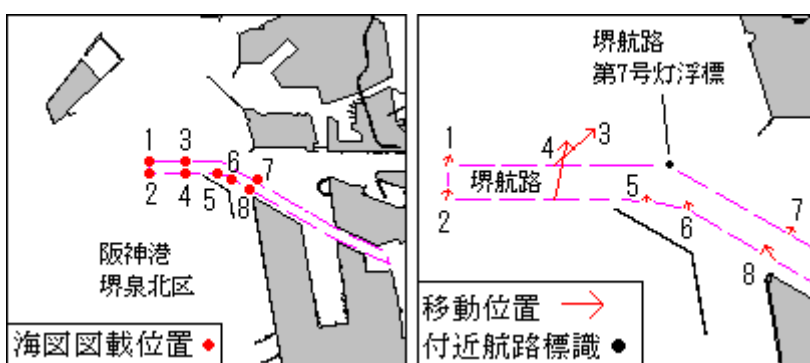
五管区水路通報 30年 34号 828項 削除

阪神港堺航路において、下記のとおり灯浮標が海図の図載位置から移動している。

- 1、堺航路第1号灯浮標 (灯台表第1巻 3556) (34-36.5N 135-22.3E)は、海図の図載位置から北東へ約66m移動している。
- 2、堺航路第2号灯浮標 (灯台表第1巻 3557) (34-36.3N 135-22.3E)は、海図の図載位置から北北東へ約74m移動している。
- 3、堺航路第3号灯浮標 (灯台表第1巻 3558) (34-36.5N 135-22.9E)は、海図の図載位置から北東へ約450m移動している。
- 4、堺航路第4号灯浮標 (灯台表第1巻 3559) (34-36.3N 135-22.9E)は、海図の図載位置から北北東へ約520m移動している。
- 5、堺航路第6号灯浮標 (灯台表第1巻 3561) (34-36.3N 135-23.5E)は、海図の図載位置から北西へ約40m移動している。
- 6、堺航路第8号灯浮標 (灯台表第1巻 3563) (34-36.3N 135-23.7E)は、海図の図載位置から北北西へ約82m移動している。
- 7、堺航路第9号灯浮標 (灯台表第1巻 3564) (34-36.2N 135-24.3E)は、海図の図載位置から北東へ約51m移動している。
- 8、堺航路第10号灯浮標 (灯台表第1巻 3565) (34-36.1N 135-24.2E)は、海図の図載位置から北西へ約170m移動している。

海 図 W123(JP共)－W1146(JP共)

出 所 大阪海上保安監部



★30年871項 阪神港 — 大阪区、内港航路及び付近 灯浮標移動

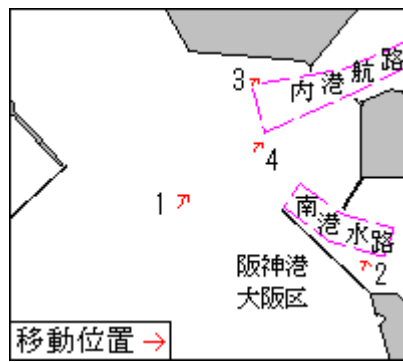
阪神港大阪区内港航路及び付近において、下記のとおり灯浮標が海図の図載位置から移動している。

- 1、大阪南港第2号灯浮標 (灯台表第1巻 3583) (34-37.7N 135-22.7E)は、海図の図載位置から北北東へ約120m移動している。
- 2、大阪南港第4号灯浮標 (灯台表第1巻 3585) (34-37.4N 135-23.9E)は、海図の図載位置から北東へ約41m移動している。
- 3、大阪第1号灯浮標 (灯台表第1巻 3586) (34-38.4N 135-23.2E)は、海図の図載位置から北東へ約66m移動している。
- 4、大阪第2号灯浮標 (灯台表第1巻 3587) (34-38.0N 135-23.2E)は、海図の図載位置から北東へ約92m移動している。

海 図 W123(JP共)－W1146(JP共)

出 所 大阪海上保安監部





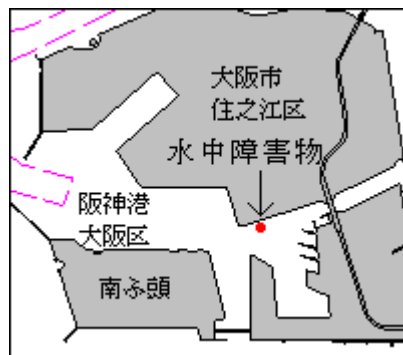
★30年872項 阪神港 — 大阪区、第4区 水中障害物存在

南港内港において、水中障害物が存在する。

位置 34-37-19.8N 135-25-28.7E (水深 4.9m)

海図 W123(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★30年873項 阪神港 — 大阪区、第5区 灯浮標破損

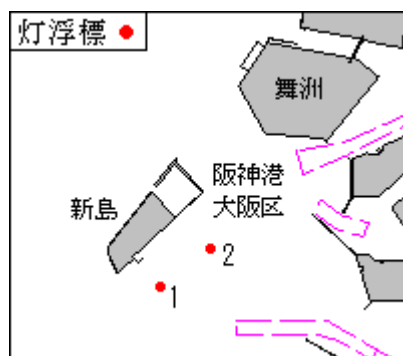
新島地区南西方の以下の航路標識において、頭標が脱落している。

1、大阪新島埋立区域南第2号灯浮標 (灯台表第1巻 3555.72) (34-36.9N 135-21.3E)

2、大阪新島埋立区域南第4号灯浮標 (灯台表第1巻 3555.74) (34-37.3N 135-22.0E)

海図 W123(JP共) - W1146(JP共)

出所 大阪海上保安監部



★30年874項 阪神港 — 大阪区、第6区及び付近 灯浮標移動

阪神港大阪区及び付近において、下記のとおり灯浮標が海図の図載位置から移動している。

- 1、大阪北港第2号灯浮標（灯台表第1巻3593）（34-39.7N 135-22.7E）は、海図の図載位置から南西へ約160m移動している。
- 2、中島川第6号灯浮標（灯台表第1巻3612）（34-41.1N 135-24.0E）は、海図の図載位置から北東へ約150m移動している。
- 3、中島川第4号灯浮標（灯台表第1巻3625）（34-40.6N 135-23.6E）は、海図の図載位置から北東へ約37m移動している。

海 図 W123（JP共）-W1107（JP共）

出 所 大阪海上保安監部



★30年875項 阪神港 — 大阪区、第6区及び尼崎西宮芦屋区、第1区 水中障害物存在

淀川河口付近において、水中障害物が存在する。

位 置 下記12地点

- |      |             |              |           |
|------|-------------|--------------|-----------|
| (1)  | 34-40-37.9N | 135-23-22.9E | (水深約5.5m) |
| (2)  | 34-40-34.8N | 135-23-36.7E | (水深約4.5m) |
| (3)  | 34-40-37.2N | 135-23-37.2E | (水深約5m)   |
| (4)  | 34-40-37.7N | 135-23-45.6E | (水深約4m)   |
| (5)  | 34-40-35.7N | 135-23-46.7E | (水深約4.5m) |
| (6)  | 34-40-21.4N | 135-23-52.8E | (水深約3m)   |
| (7)  | 34-41-25.2N | 135-24-14.0E | (水深約5m)   |
| (8)  | 34-41-31.3N | 135-24-19.3E | (水深約5m)   |
| (9)  | 34-41-32.8N | 135-24-22.2E | (水深約4.5m) |
| (10) | 34-41-38.6N | 135-24-23.7E | (水深約5m)   |

海 図 W1107（JP共）-W123（JP共）

出 所 五本部海洋情報部



★30年876項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第1区 灯浮標移動

尼崎第3号灯浮標（灯台表第1巻3618）（34-40.6N 135-22.0E）は、海図の図載位置から北北東へ約45m移動している。

海 図 W1107（JP共）

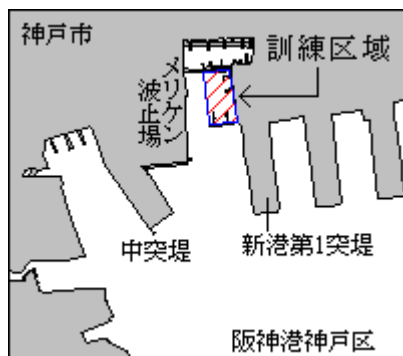
出 所 神戸海上保安部



### ★30年877項 阪神港 — 神戸区、第1区 潜水訓練

メリケン波止場東方において、海上保安庁等による潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年9月27日 1000~1300  
 区 域 34-41-01N 135-11-30E 付近  
 備 考 訓練中は国際信号旗「A」旗を掲揚  
 海 図 W101A(JP共)~W101B(JP共)  
 出 所 阪神港長

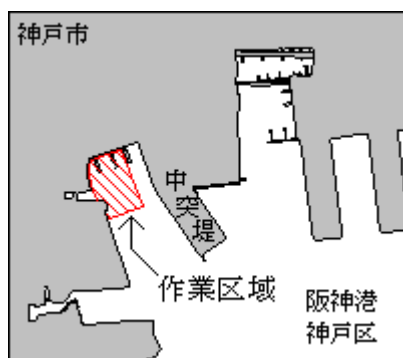


### ★30年878項 阪神港 — 神戸区、第1区 沈船撤去作業

五管区水路通報30年34号835項関連

中突堤西方の棧橋付近において、潜水士・起重機船による沈船撤去作業が実施される。

期 間 平成30年9月19日(予備日20日~26日) 日出~日没  
 位 置 34-40-54N 135-11-07E 付近  
 備 考 潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚  
 作業中は警戒船が配備される  
 海 図 W101A(JP共)~W101B(JP共)  
 出 所 阪神港長



## ★30年879項 阪神港 — 神戸区、第1区 ドック設置工事

五管区水路通報30年7号139項削除

三菱重工業第3岸壁西側において、潜水士・クレーン付台船及び起重機船によるドック設置工事が期間を延長して実施されている。

期 間 平成30年9月20日まで（予備日21日～30日）日出～日没

区 域 34-39-24N 135-10-55E 付近

備 考 潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚

作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)－W101B(JP共)

出 所 阪神港長



## ★30年880項 阪神港 — 神戸区、第3区 水中障害物撤去

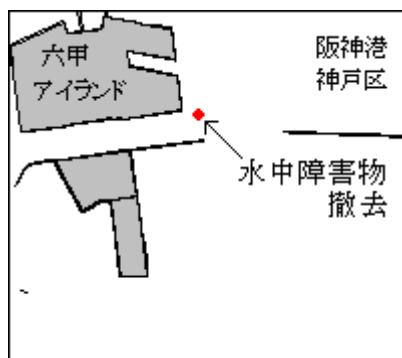
五管区水路通報30年34号838項削除

六甲アイランドコンテナふ頭東方に存在していた水中障害物（コンテナ：長さ6.1m、高さ2.6m）は撤去された。

位 置 34-40-52N 135-17-41E 付近

海 図 W101A(JP共)

出 所 神戸海上保安部



## ★30年881項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東神戸フェリーふ頭前面において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成30年9月25日～29日（予備日30日～10月6日）0800～日没

区 域 34-42-49N 135-17-13E 付近

備 考 区域内に蛇行コースを示す球形浮標が3基又は6基設置される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



### ★30年882項 阪神港 — 神戸区、第4区 潜水訓練

須磨の浦において、兵庫県警察本部による潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年9月20日、27日、28日 1000～1600

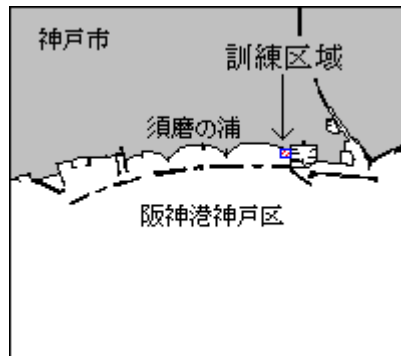
区 域 34-38-31N 135-07-46E 付近

備 考 訓練区域を示す浮標が設置される

潜水訓練中は国際信号旗「A」旗を掲揚し、警戒船が配備される

海 図 W101B(JP共)

出 所 阪神港長



### ★30年883項 阪神港 — 神戸区、第4区及び付近 養殖施設設置

須磨の浦から塩屋地先にかけて、海苔養殖施設及び黄色灯付浮標が設置される。

期 間 平成30年9月20日～平成31年5月10日

区 域 下記13地点及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-38-22N 135-06-20E (岸線上)

(2) 34-38-19N 135-06-21E

(3) 34-38-17N 135-06-18E

(4) 34-38-20N 135-06-47E

(5) 34-38-24N 135-07-18E

(6) 34-38-23N 135-07-46E

(7) 34-38-17N 135-07-46E

(8) 34-38-17N 135-07-52E

(9) 34-37-56N 135-07-52E

(10) 34-37-21N 135-04-21E

(11) 34-37-38N 135-04-16E

(12) 34-37-41N 135-04-32E

(13) 34-37-51N 135-04-29E (岸線上)

備 考 平成30年9月20日～22日(予備日23日～30日)日出～日没の間、灯付浮標の設置作業が実施される

平成31年5月1日～5日(予備日6日～10日)日出～日没の間、灯付浮標の撤去作業が実施される

灯付浮標の設置・撤去作業中は警戒船が配備される

海 図 W101B(JP共)～W131(JP共)

出 所 阪神港長



### ★30年884項 阪神港 — 神戸区、第6区 灯標等仮灯設置

五管区水路通報30年34号841項削除

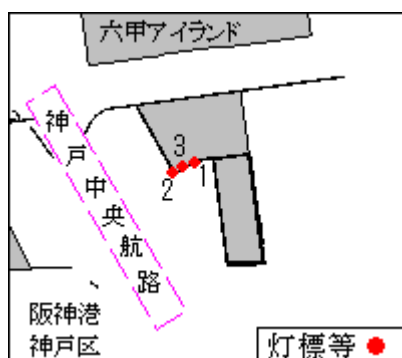
六甲アイランド南方の埋め立て中の護岸において、倒壊し、消灯していた以下の灯標及び標識灯は、仮灯が設置された。

- 1、神戸六甲アイランド南工事区域S灯(灯台表第1巻3647.36)(34-39.9N 135-16.2E)
- 2、神戸六甲アイランド南工事区域U灯(灯台表第1巻3647.37)(34-39.8N 135-16.1E)
- 3、黄色標識灯(34-39-50.4N 135-16-10.5E)

灯質 単閃黄光 毎4秒に1閃光

海図 W101A(JP共)

出所 神戸海上保安部



### ★30年885項 阪神港 — 神戸区、第6区 ボーリング作業

神戸沖埋立処分場南側において、スパッド台船によるボーリング作業が実施される。

期間 平成30年9月20日～11月10日(予備日11月11日～20日) 日出～日没

区域 下記2地点

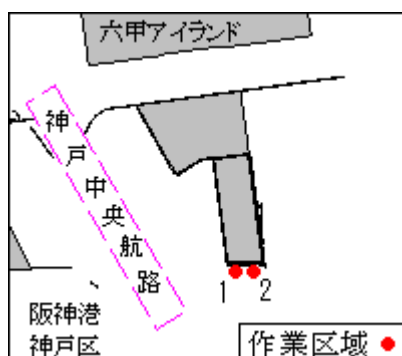
(1) 34-39-02.9N 135-16-41.8E

(2) 34-39-03.0N 135-16-53.4E

備考 作業中は区域にスパッド台船が停泊し、檣頂部に赤旗、台船の四隅に黄色標識灯が設置される

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



## ★30年886項 淡路島 ー 岩屋港 防波堤改良工事

五管区水路通報30年30号722項削除

岩屋港東防波堤において、潜水士・起重機船等による防波堤改良工事が実施される。

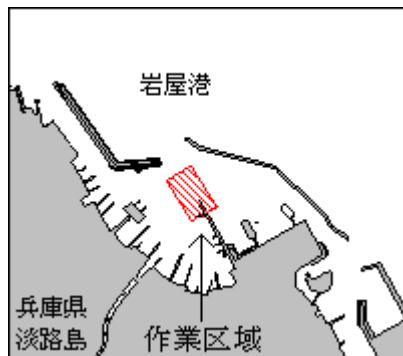
期間 平成30年9月20日～平成31年2月20日（予備日2月21日～4月30日）日出～日没

区域 34-35-29N 135-01-08E 付近

備考 作業区域を示す黄色灯付浮標が設置される  
区域内に汚濁防止膜が設置される  
潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚  
作業中は警戒船が配備される

海図 W1217（岩屋港）

出所 神戸海上保安部



## ★30年887項 姫路港東方 魚礁設置

五管区水路通報30年33号807項削除

姫路港東方において、魚礁が設置された。

区域 34-45-48.7N 134-42-57.7E を中心とする半径約14mの円内区域

備考 投石魚礁（海底からの魚礁の高さは約1.5m）

海図 W134A

出所 五本部海洋情報部



## ★30年888項 姫路港 ー 飾磨区、第1区 ボーリング作業

船場川岸壁北東方において、潜水士による磁気探査作業及びスパッド台船によるボーリング作業が実施される。

期間 平成30年9月18日～28日（予備日29日～10月13日）日出～日没

区域 下記2地点

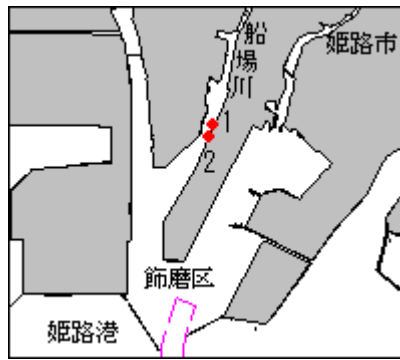
(1) 34-47-00.9N 134-39-21.1E

(2) 34-46-57.4N 134-39-19.4E

備考 ボーリング作業中は、区域にスパッド台船が停泊し、櫓頂部に赤旗、夜間は標識灯が設置される  
潜水作業中は国際信号旗「A」を掲揚  
作業中は警戒船が配備される

海図 W134B（JP共）

出所 姫路港長



### ★30年889項 姫路港 ー 網干区及び西区付近 養殖施設設置

姫路港及び付近において、海苔養殖施設及び区域を示す黄色灯付浮標が設置される。

期 間 平成30年9月20日～平成31年5月10日

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-44-13N 134-34-32E

(2) 34-44-39N 134-36-09E

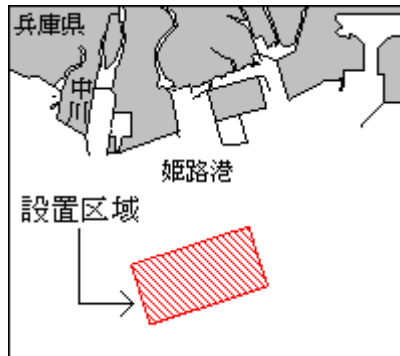
(3) 34-43-59N 134-36-25E

(4) 34-43-33N 134-34-48E

備 考 起重機船による灯付浮標の設置作業が平成30年9月20日(予備日21日～28日)日出～日没の間実施される

海 図 W134B(JP共)-W1113

出 所 姫路港長



### ★30年890項 播磨灘北部 魚礁設置

五管区水路通報30年33号810項削除

地ノ唐荷島南方において、魚礁が設置された。

区 域 34-44-42.5N 134-29-52.8E を中心とする半径約16mの円内区域

備 考 投石魚礁(海底からの魚礁の高さは最大1.3m)

海 図 W1113

出 所 五本部海洋情報部





## ★30年891項 赤穂港 棧橋撤去

五管区水路通報30年32号765項削除

黒崎播磨周辺において、棧橋が撤去された。

区域 下記2地点付近（付図参照）

(1) 34-44-46.2N 134-21-45.4E

(2) 34-44-36.0N 134-21-48.7E

海図 W111（赤穂港）

出所 五本部海洋情報部



## ★30年892項 徳島小松島港 — 徳島区、第1区 養殖施設設置

東沖洲付近において、海苔養殖施設及び黄色灯付浮標が設置される。

期間 平成30年9月20日～平成31年4月30日

区域 34-03-33N 134-35-31E 付近

備考 設置、撤去作業を含む

海図 W1126

出所 徳島小松島港長



## ★30年893項 徳島小松島港付近 突堤築造工事

和田ノ鼻において、潜水士・起重機船等による突堤築造工事が実施されている。

期間 平成30年10月22日まで 日出～日没

区域 34-00-41N 134-38-00E 付近

備考 区域内に汚濁防止膜が設置され、標識灯で明示される  
作業中は警戒船が配備される

海図 W1126

出所 徳島小松島港長



★30年894項 紀伊水道 — 富岡港北方 掘下げ作業

中島港において、スパッド式グラブ浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成30年9月15日～25日 日出～日没

区 域 33-57.3N 134-41.9E 付近

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W150C (JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★30年895項 紀伊水道 — 富岡港 掘下げ作業

派川那賀川において、スパッド式グラブ浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成30年9月22日～10月20日 日出～日没

区 域 33-55-55N 134-41-00E 付近

備 考 作業中は汚濁防止柵が設置される

海 図 W1147

出 所 徳島海上保安部



## ★30年896項 紀伊水道 — 橋港 岸壁改修工事

五管区水路通報30年29号706項削除

西浜公共岸壁北西方において、岸壁改修工事が期間を延長して実施されている。

期間 平成30年10月11日まで 日出～日没

区域 33-52-13.5N 134-38-21.5E 付近

備考 区域内に汚濁防止膜が設置され、標識灯で明示される

海図 W1142

出所 徳島海上保安部



## ★30年897項 紀伊水道 — 橋港付近、椿泊浦 灯浮標仮灯設置

椿泊浦中瀬北灯浮標(灯台表第1巻3405)(33-50.7N 134-44.4E)は消灯し、仮灯が設置されている。

灯質 モールス符号緑光 毎8秒にA(・ー)

海図 W1104-W150C(JP共)

出所 徳島海上保安部



## ★30年898項 四国南岸 — 室戸岬北東方 灯浮標一時撤去

阿波竹ヶ島沖 GPS 波浪観測灯浮標(灯台表第1巻3009.5)(33-28.2N 134-28.8E)は、一時撤去されている。

海図 W77(JP共)-W108(JP共)-W100A-W157

出所 徳島海上保安部



## ★30年899項 四国南岸 ー 高知港 防波堤改良工事

第7ふ頭南方において、潜水士・起重機船等による防波堤改良工事が実施される。

期間 平成30年9月18日～平成31年2月28日 日出～日没

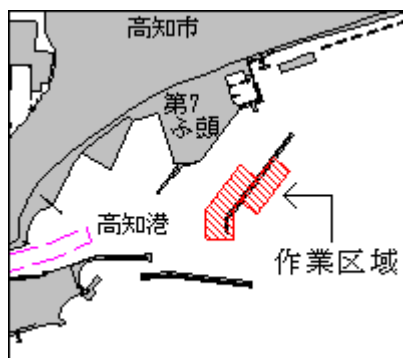
区域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 33-30-31.1N 133-35-32.2E
- (2) 33-30-27.1N 133-35-38.4E
- (3) 33-30-33.3N 133-35-44.0E
- (4) 33-30-29.3N 133-35-50.2E
- (5) 33-30-16.5N 133-35-38.4E
- (6) 33-30-20.4N 133-35-32.2E
- (7) 33-30-17.6N 133-35-29.7E
- (8) 33-30-08.5N 133-35-29.7E
- (9) 33-30-09.1N 133-35-20.0E
- (10) 33-30-17.8N 133-35-20.0E

備考 作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される。  
区域内にアンカー用方塊及びブロック仮置きを示す灯付浮標が設置される  
潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚  
作業中は警戒船が配備される

海図 W110

出所 高知港長



## ★30年900項 船舶気象通報復旧

五管区水路通報30年34号858項削除

一時休止していた下記航路標識等における潮岬灯台で観測した気象情報(波高)の提供は復旧した。

1 江崎船舶通航信号所【船舶自動識別装置(AIS)】

2 第五管区海上保安本部沿岸域情報提供システム【テレホンサービス、電子メール、インターネット・ホームページ】

出所 五本部交通部

## ★30年901項 阪神港 ー 神戸区付近 ヨットレース

須磨沖において、ヨットレース(2018シアトルカップ 約30艇)が実施される。

1 期間 平成30年9月16日 0900～日没

区域 34-36-55N 135-08-36Eを中心とする半径1,300mの円内海域

備考 上記区域内にコースを示す橙色円筒形浮標が2基設置される  
レース中は警戒船が配備される

2 期間 平成30年9月17日 0800～日没

区域 下記3地点を結ぶ線上付近

(1) 34-37.7N 135-08.6E

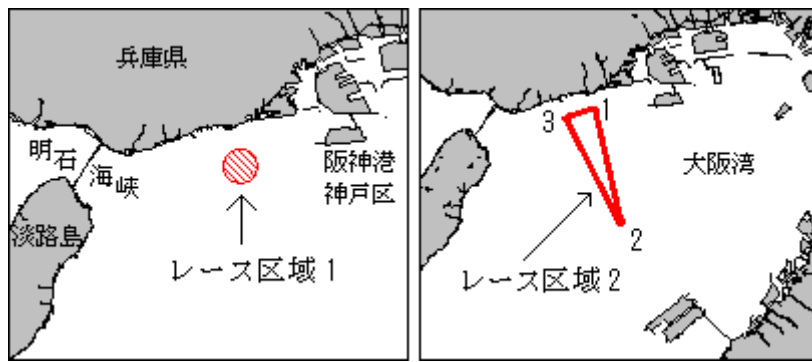
(2) 34-31.4N 135-10.3E

(3) 34-37.2N 135-06.7E

備考 上記各地点及び(1)の北方にコースを示す浮標が設置される  
レース中は警戒船が配備される

海図 W101B(JP共)ーW131(JP共)

出所 神戸海上保安部



---

## ★お知らせ

台風 21 号の影響により、阪神港神戸区の六甲アイランドコンテナヤード内のコンテナ数本が所在不明となっています。

海上に流出している可能性があるため、航行船舶は注意してください。

---